

授業料にかかる経済支援制度について

<授業料>

年額	234,600 円 (19,550 円×12 月)
前期	117,300 円 (5 月 27 日口座振替)
後期	117,300 円 (10 月 27 日口座振替)

※1～3 年生は高等学校等就学支援金（高校生等臨時支援金含む）の受給額が決定した後、口座振替となります。決定時期によっては、前期分・後期分の授業料を一括で納入していただきます。

※授業料免除や徴収猶予等に申請している場合は、採否決定まで口座振替が保留となります。

※後援会費等の諸納付金は上記には含みません。

<経済支援制度>

高等学校等就学支援金制度 1～3 年生対象

入学時及び毎年 7 月頃に e-Shien システム上での意向登録及び申請手続きを行っていただきます。学校から案内があります。

※学力要件はありませんが、期間は 36 月です。申請意向の有無にかかわらず、対象者全員手続きが必要です。

※R7 年度は、所得制限が事実上撤廃され、高校生等臨時支援金として年額 118,800 円が措置されます。

高等教育の修学支援新制度 4～5 年生、専攻科生対象

授業料減免と日本学生支援機構（JASSO）の給付奨学金が一体となった制度で、家計要件と学力要件があります。ただし、令和 7 年度より、多子世帯（子供を 3 人以上扶養）の学生は、所得制限なく（家計要件なく）授業料減免が受けられます。

※前期は 4 月～5 月頃、後期は 9 月～10 月頃に申請手続きが必要です。学校から案内があります。

国立高専機構独自の授業料等免除制度 全学年対象

上記の「高等学校等就学支援金制度」や「高等教育の修学支援新制度」で支援されない学生が主な対象です。また、私費留学生や、災害等の特別な事情がある学生が申請できます。

※前期は 4 月、後期は 9 月に学校から案内があります。